

◎新潟県告示第507号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年4月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柳島信濃坂線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市牧区宇津俣字入山557番1から	新	8.2～20.6メートル	57.3メートル
同市牧区宇津俣字入山558番2まで	旧	8.2～19.4メートル	57.3メートル